かどま子育て支援まっぷ協働発行事業仕様書

1　発行の形態

市の子育て支援情報や支援機関の連絡先などをまとめた情報冊子。作成及び納入にかかる費用は協働発行業者が負担し、無償で市に提供する。

2　納品日及び提供期間

納品日　：1回目　令和９年５月31日まで　　2回目　令和10年５月31日まで

3回目　令和11年５月31日まで

提供期間：令和９年６月１日～令和12年５月31日（３年間）

（※諸般の事情により変更する場合もあります。）

3　配布方法

こんにちは赤ちゃん訪問時に直接配布、及び公共施設等に設置・配布

4　規格及び編集条件

規　格　：A5冊子（携帯に便利なもの）

ページ数：「６　内容」参照

紙　質　：コート紙（表紙135kg、本文73kg）

色　　：フルカラー

製　本　：中綴じ、横書き、左開き

編集条件：1.　企画、編集、印刷及び製本に係る一切の業務は、協働発行事業者が行う。

その際、企画・編集等については、市と十分に協議し、市の承認を得なければならない。

2.　市は、電子データ（Microsoft word、Excel等）で行政情報の提供を行う

3.　地域情報は、次の４に規定する広告の内容の範囲に準ずるものとする。

4.　掲載できる広告の内容の範囲については、「門真市広告掲載要綱」及び「門真市広告掲載基準」を遵守する。

5.　発行したかどま子育て支援まっぷは、こども家庭センター及び市が指定する場所に納入するものとする。

6.　かどま子育て支援まっぷの納品時に、その全ページ分（表紙及び裏表紙その他無ページのものも含む。）をパソコン、各種タブレット、各種スマートフォンなどで閲覧できる電子ファイルを記録した電子記録媒体を添付する。

7.　市のイメージキャラクター「ガラスケ」を、紙面の中に適宜、使用すること。

5 作成予定部数

部　数　：各年度3,500部（３カ年で10,500部）

6 内容

A5冊子（携帯に便利なもの）

・行政情報（市役所の窓口・手続、公共施設案内等）、子育て情報、

地域情報に関する情報…目次含め38ページ程度

・広告…10ページ程度

ただし、広告内容・色等の冊子の仕様について、事前に市と協議し、承認を受けた後に制作しなければならない。

市のホームページで冊子同様の内容が閲覧できるものを、毎年冊子の発行後に市へ無償で提供するものとする。

7 著作権

市からの提供情報については市が、それ以外の情報については協働発行業者が著作権を持つ。

8 協賛企業広告について

⑴ 協働発行事業者の広告掲載については、市が内容の確認を行う。また、その内容が子育て支援まっぷに適さないものである等、市が判断した場合は、全体または一部を市と協議のうえ変更する。

⑵ 広告はすべて協働発行事業者が募集することとし、その収入は協働発行事業者に属する。

⑶ 広告は他市を含む医療関係機関（病院・医院・診療所・歯科医院・薬局・鍼灸・整骨院など）への募集については行わず、子育て支援まっぷを制作する。

9 協働発行事業者の責務

⑴ 協働発行事業者は、「かどま子育て支援まっぷ」の発行に関する事項（行政情報の内容に関わるものを除く。）について、一切の責任を負うものとする。

⑵ 協働発行事業者は、「かどま子育て支援まっぷ」への広告の掲載により、第三者に損害を与えた場合は、協働発行事業者又は広告主の責任及び負担において解決しなければならない。ただし、市の責めに帰す場合はこの限りではない。

10 その他

⑴ 常に市と緊密な連絡体制をとること。

⑵ 本業務委託に伴い入手する個人情報や市内部情報の取り扱いについては、その保護管理体制を確立し、万が一にも情報の漏洩等の事故がないように努めること。また、本事業が完了した後も同様とする。

⑶ 本仕様書に明示のない事項は、市の指示もしくは協議のうえ決定する。

⑷ 協働発行業者は、冊子の内容に関する苦情及びその他問題が発生したときは、市と協力して誠意をもってすみやかに解決に努めるものとする。

11 問い合わせ先

〒571-8585

大阪府門真市中町１番１号　門真市役所　新別館３階

こども部　こども家庭センター　家庭児童相談グループ

電話：06-6902-6148　FAX：06-6902-0656

E-mail： jido@city.kadoma.osaka.jp